



平成31年 4月16日

同時資料提供先：合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

交通量調査業務の契約解除について

広島国道事務所が発注した下記業務について、積算に間違いがあったことが判明しました。

このため、契約の相手方の決定において、適正な入札及び契約が確保されていないと判断し、受注者に状況説明を行い、契約を解除したことをお知らせします。

今後は再発防止に努めて参ります。

記

・業務名：広島国道事務所管内交通量調査外業務

(問い合わせ先)

国土交通省中国地方整備局 広島国道事務所

副所長 高口 敏弘 (たかぐち としひろ)

TEL 082-281-4131 (代表) FAX 082-286-7897

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>



○広島国道事務所管内交通量調査外業務の契約解除について

1. 業務の概要

本業務は、広島国道事務所管内において、呉都市圏及び坂町周辺の交通流動を把握するため交通量の実測を行うものです。

2. 間違いが判明したときの状況

入札参加業者から指摘を受け、当事務所で確認したところ、契約手続きに不備があることが判明したものです。

3. 間違いの判明時期

平成31年4月12日

4. 間違いの内容

当事務所が行った本業務の積算において、交差点部交通量調査（夜間：軽作業員）について本来契約手続きにおいて提示した見積条件のとおり夜間単価で計上すべきところを、昼間単価で計上しており違算となっていた。

5. 間違いに係る契約関係事項の取扱い

協議による契約解除（平成31年4月16日付け）

6. 今後の対応

今後は、より一層のチェック体制の強化を図り、再発防止に努めて参ります。

7. その他

契約の相手方には責任がないことから、本発表においては、企業名の公表は行いませんので、ご理解をお願いします。